

2020年度 相談支援事業 ぱれっと 事業報告

障害児相談支援、計画相談支援を統合し、新体制で取り組んだ。特に対人援助技術を生かし、本人の心身の状況や置かれている環境、本人や家族のこれまでの暮らしに目を向け、ニーズに合ったサービスが提供されるよう支援の在り方を共有しながら相談支援を行った。障害児相談支援においては発達段階を受け止めるご家族の思いに寄り添い、それぞれの児童にあった療育が受けられるための相談支援を行ってきた。また、計画相談においては、利用者家族の高齢化に伴う新たな課題を踏まえ、そのことに対応できる職員のスキルの向上を目指した。

1 重点取り組み項目

(1) 体制づくりの強化

相談支援専門員 3 名で障害児計画相談を分担し、うち 2 名は計画相談支援を兼務した。障害児相談支援件数は 138 名、18 歳以上の計画相談件数は 131 人であり、これらに適確に対応できる相談体制とは言えなかった。一方、18 歳以上の計画相談を担当していた相談支援専門員が、新体制により障害児相談支援を通して児童発達について理解を深めることができ、相談支援の幅を広げることができた。

(2) 障害児及び障害者の家族支援

発達段階に応じて必要な発達支援を受けられるよう、不安を抱える家族の思いに耳を傾け計画作成に取り組んだ。家族の高齢化や体調不良に対し、利用者の新しい生活の場の検討や短期入所の受け入れ先を増やすなどの環境調整を行った。家族の状況変化に伴い、利用者本人の暮らしは大きく影響を受けるため、そうした変化に対して現在利用しているサービス提供事業所が、日々のサービスに加え利用者や家族を支える支援が提供できることで、本人の暮らしを安定化させることができた。しかし、こうした実践を通して見えてきた家族の高齢化に求められる支援について、法人内の事例検討が行えず、よりきめ細かな支援を考えるきっかけを作ることができなかった。

(3) 他機関との連携強化

利用者家族の緊急時に他の支援機関と協同し、利用者の生活を支えることができた。支援の方向性を共有しながらも、それぞれの支援機関の役割の違いや支援力の違いにより提供する内容が異なるため、相談支援専門員の調整力が求められた。

(4) 相談支援専門員の質の向上及び人材育成

新型コロナウイルスの影響により、電話での聞き取りや短時間での面談など感染リスクに配慮した対応が求められた。限られた環境でより良い関係を築いていけるよう丁寧な対応を意識したが、電話対応で得られる情報（声のトーンなど）が対面での様にはいかず、限られた情報のため、事業所間で支援の在り方の違いが生じてしまった。

新型コロナウイルス感染予防を行いながら関係機関、利用者、その家族を繋ぐ丁寧な支援が行えるよう、面談方法や会議の開き方、情報共有の方法を検討していきたい。

事業報告の付属明細書

2020 年度事業報告には事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の付属明細書は作成していない。

